

はじめに

今日、子どもを取り巻く社会環境は少子化・核家族化また住環境の高密度化・科学技術の高度化等により大きく変化し、学校・家庭・地域の教育への関わり方が多様化し、子どもが健やかにかつ人間性豊かに育つことが難しい状況となっています。

一方、高齢化・国際化・情報化等の進展に対応し、一人一人の子どもが独自の個性を発揮し、また社会に役立つ人間として成長することをめざして、学校・家庭・地域がそれぞれの教育的役割を發揮するとともに相互の連携を深めていく必要性が重視されています。

このような中、「第27次寝屋川市校区問題審議会」は平成9年度に開催された第26次校区問題審議会の審議内容を引き継ぎ、平成14年7月5日に寝屋川市教育委員会より「寝屋川市立小・中学校の規模の適正化に関する事項及び配置の適正化に関する事項」について諮問を受けました。

全国的に学校規模及び通学区域の見直し等が行われている現在、寝屋川市においても少子化に伴う児童・生徒数の減少は大きな課題となっており、小学校においては1つの学年で1学級編制、中学校においては1つの学年で3学級編制となった学校が生じ、一学校当りの児童・生徒数は全市的に減少傾向にあります。

また、高度成長期の学校建設ラッシュにより、小学校と中学校の接続等通学区域に「ねじれ」現象が発生し、不自然な通学区域が存在し、地域の教育力が十分に發揮されにくい現状があります。

本審議会は、以上のような学校の実情等を踏まえ、寝屋川市立小・中学校のより良い教育環境を整備し、学校教育の活性化を図ることを目標として、9回にわたり慎重かつ入念な研究討議を重ねて、ここにその結果をとりまとめましたので、提言として答申いたします。